

# 幼児の生活の中にみる道徳性



山 下 一 郎

幼児の日常生活の中で、道徳性のめばえのいちばん顕著にみられるのは、幼児のよしあしに対するものの考え方である。争いはほとんど、ことのよしあしを中にはさんでくりかえされる。そしてそれは、多く幼児相互間における解決は、困難である。それぞれ、権威者の助けをかりて、自己の正当性を裏つけようとする。そこに教師の指導性が要求されてくる。いちおうは、お互いの立場を認めてやりながら、より高次な道徳性を、ともに納得のいくように提示してやらねばならない。

具体的事例をあげて、指導のあり方を検討してみたい。

## 結果的判断と動機的判断

バトカーとあだなされる事件屋のあきらちゃんが、顔を真赤にしてとんできた。

「せんせい、ひろしちゃんが、かずよしちゃんをたたいてなかさ

はった。はよきたげて」

先生もバトカーとなって、現場へ急行する。なるほど、かずよしちゃんが、ふてくされたような顔をして泣いている。叩いたひろしちゃんも、ぶりぶり怒ってつたつたっている。

そこで先生は、おたがいのいい分をきいてみる。

「かずよしちゃんが、ぼくのこと、チビいわはった」

「そやかて、ひろしちゃんが、ぼくのどんぐりとはったもん」  
つまり、叩いたのはチビといわれたから、チビといったのは、

せっかく拾ったどんぐりをとったから、と動機へ動機へとさかのぼりながら、それぞれ自己の立場を固守しようとしている。すなわち、この両者は動機的判断の観点に立っていると、この場合いうべきである。

報告者のあきらちゃんは、そんな動機には目もくれず、ただ泣いているかずよしちゃんの結果の姿に、利他的に同情し、ひろし

ちゃんを加害者ときめこんで、報告に及んだわけである。

すなわち、結果的判断にもとづく処理が行われたわけである。

この事例のなかに、幼児は通常、客観的状況にあつては、結果的判断に依存するが、自己防衛などのため、主観的には動機を重んずる傾向にあることがうかがえるのである。

こうした場合、まず報告者のあきらちゃんにも、結果的判断の一見そそっかしい行為を非難してはいけない。彼には彼なりに、泣かせること、いじめること、すなわち悪であるという、周囲の権威の道德概念を善とし悪とする、権威道德の規制を忠実に守り、かつ、かずよしちゃんの泣いているアワレナ姿に同情しての報告なのであるから、ともかく、その労に報いるだけの配慮は必要である。しかし、それだけで終つては、あきらちゃんに対する指導性はゼロである。だから、いま問題となつて二人の子どもに對する、先生の取扱いのようすを、しかと見聞させてやる必要がある。すなわち、

「ひろしちゃんが、どんぐりとつたから、チビといわれたんやろ。かずよしちゃんがチビとつたから、ひろしちゃん叩いたんやね。だからまず、ひろしちゃんほんぐりとつた分、ごめんいおうな。かずよしちゃんも、チビとつた分はごめん。それがすんだら、こんどはひろしちゃんが叩いて泣かせたことをごめん。はい、やってごらん」

その上で、二人に交互にごめんをいわせ、さらに仲直りの握手

を要求すると、二人は納得の握手を喜んでするのである。

あきらちゃんも、そのようすをみて、また、そうしたことのくりかえしによつて、結果的判断から動機的な判断の仕方に、しだいに気づきはじめるのである。

ところが、ちょうどこの逆の場合がある。

とおるちゃんのお母さんが、くもり空の朝、雨がふつたらお迎えにいってあげる、といつていたのに、雨がふらなかつたので、迎えにいけなかつた。すると、とおるちゃんが帰つてから、お母さんを責めたというのである。

「おかあちゃん、くるいうてこなかつた」

「だって、雨ふらなかつたでしょ」

「そやけど、くるいうた」

この四才一ヶ月の幼児の場合、お母さんの言葉のうち、△雨がふつたら△という前提が無視されて、自己に有利な期待面だけが、印象つよく残つたものと思われる。したがつて、△雨がふつたら△という動機に目を向けず、自己中心的に、△来なかつた△という結果だけを問題にした、まったくの結果論的な道德判断といえよう。

ところが、ここで興味深いのは、じつは、かつて私の園で、幼児の道德意識診断テストを行なつたとき、全児にこの例話にもとづいた問いを作成して、いくつかの質問内容の一つに加えたのである。すなわち

「お母さんがね、雨がふったら幼稚園へお迎えにいつてあげるとおっしゃったのに、雨がふらなかったので、お迎えにこられなかった。お家へ帰ってから、どうしてこなかったのって、お母さんを怒る？」

と聞いたのに対して、年少児において「怒らない」と答えた者、八五%。「怒る」と答えた者、一五%。年長児においては、「怒らない」が九四%、「怒る」六%という数字となって表われたのである。

いいかえれば、ほとんどの子どもが、動機的判断による回答を行なっているのである。

ところで、では先ほどのとおるちゃん、この出題の事実上の提供者である彼は、このテストにおいて、どういう回答を行なっているかという点、

「雨がふらへんやもん、怒らへん」

と、いとも涼しい顔で、行動面とはまったく正反対の、動機的な回答を出しているのである。

ということ、テストという客観的状态のなかにあつては、動機的な回答を行なうが、主観的には、期待面が大きく浮かびあがつて、結果を重視するという、先程の、ハチビだV/AドングリだVと争っている事例の場合とは、ちょうど逆の傾向が発見されたのである。この、時としては動機的事実であつたり、結果的事実であつたりする二元性は、幼児の道徳性における特質であつて、結果的判斷

から動機的判斷への移向途上における、矛盾性であり、両面性であり、不統一性ではなからうか。したがつて、指導面においては、結果の姿や言葉だけに幻惑されず、動機に注目するような意識活動を起させるよう、幼児の道徳性の内面化を図ることが大切であらうと思われる。

#### ・ぼくのもの

大人の世界では、よく漫才や落語で、

「ぼくのはぼくのもの、人のものはぼくのもの」

といつて、幼児の自己中心的態度が、お笑いの対称にされているが、幼児の日常生活においては、この論法のまかり通っている場合が、きわめて多い。

ある家庭に、四才の長男と三才の次男がいるが、次男坊の方にこの傾向がとくに強いのは、三人兄妹の手中で、所有欲が強くなっている後天的性格にもよるのであらうが、年齢的な発達段階からみても、しごく当然のことと思われる。

母親が、二人に同じクレパスを一箱ずつ与えて、何日かたつてから二人の間にもめごとが起つた。

「あおいクレパス、ぼくのやで、かえせ」

「それでも、ぼくのないもん」

次男坊はどこかで青いクレパスをなくしたらしい、それで、兄貴のを失敬したわけである。弟には、わる気はさらさらない、あ

たりまえと思っている。『人のものもぼくのもの』である。

しかし、三才でものが判らないのだから、お兄ちゃん負けてやれでは、正しい解決とはいえない。発達のちがいにによる考え方のちがいは認めるとしても、自他の混同を認めるわけにはいかなない。やはり、弟に返させねばならない。その上で改めて、貸してやる、といういたわりの情調性を兄に要求し、かしてもらった喜びに、弟が納得し満足するように仕向けるべきである。弟がそれでも飽くまでも主張を通そうと泣きもがくならば、三才児であるといえども、とり合わないでそのまま放置し、納まるのを待ってから改めて、自他の区別が兄弟間の社会性のかみ合いにおいて、不可欠の要素であることを、説きかかせてやらねばならない。

こうした際、とくに肝要なことは、途中で弟だから、三才児だから、幼なすぎるからといって、弟の主張に一步譲ったり、妥協を提示したり、たとえば、

「小さくつてものがわからないんだから、お兄ちゃん、その青いクレパスあげなさい。お兄ちゃんには、また青いのを買ってあげるから」

といった、その場逃れの解決法を用いて、兄の正しい道德意識を欺瞞するようなことがあってはならない。

あげるとかすどでは、青いクレパスの所有権はまったく異ってくるのである。所有権を元に戻して、その上で改めてかすである。このけじめをはっきりつけて、親がしっかりした意志を示し

ながら、道德性のめばえを培う指導がなされなければならない。

腰くだけの指導は、親の權威そのものの失墜を露呈することともなり、そのあとにつづく今後の家庭内における親の道德教育をも、無力化してしまうおそれがある。やり始めたら徹底する態度が、その基本におかれていなければならない。

#### ・かわいそう

愛情は人間的交流の基本をなすものであり、望ましい人間関係の形成を支える重要な要素である。道德性の涵養も、幼児のうちにはめづるこの愛情を基盤において考えられなければならない。

親から愛撫せられ、肌を通して愛情を感じ始める時期から、親を喜ばせることを喜ぶ時期、親一の独占愛を要求し、しつとし、他の介入を許さない時期を通して、やがて、しだいに他をも容認する愛情へと移向していくのであるが、かわいそう、という心情はこの時期における大きな表われであり、四才児あたりから、この傾向をみせ始めるようである。

因みに、AがBをいじている状態を、三才児の会話では、

「せんせいというたろ」とか、

「そんなことしたら、あかんやんけ」

といった表現が用いられているが、これを四才児では、「そんなことしたら、かわいそうやんけ」といった表現でたしなめようとする。弱者への同情心がみられ始めている。

ところで、私はある日、子どもの不思議な発言を耳にした。

「きのうの怪獣、かわいそうやったわあ」というのである。

日曜日の夜のウルトラマンをみての四才の男児の感想である。テレビマンガの功罪はさておくとして、ともかく子どもがテレビマンガに夢中になっているのは、勸善懲惡思想の現代化はあるようである。子どもは多く善い方、悪方にはつきりと分けて、善い方が最終的には悪方を駆逐するところに、痛快を感じるのである。むかしの大人は、立川文庫でこの道德意識を学んだという。

いふなれば、テレビマンガは現代の立川文庫の役割を果たしているようである。正しい者が勝利を納め、よからざる者が敗退する。テレビマンガのヒーローは、どれをとっても「正義の味方」でいっぱいである。ところで、先ほどのウルトラマンであるが、正邪でいえば、ウルトラマンは正義の味方の立場をとっている。怪獣はよからざる方の代表選手である。しかるに、幼児はよからざるはずの怪獣に同情の思いを寄せている。何とも奇妙なことである。そこで私も一度ウルトラマンの観賞に及んだのであるが、なるほど幼児のいうことにも一理はある。

巨大な怪獣の縫いぐるみの中に人間が入って操作し、演技するのであるから、どうしても動きは鈍くかつ不器用になる。そこにグロテスクであるはずなのに、一種の愛嬌が生ずる。しかも私の見たときの怪獣は、手・足の先にチャラチャラと鳴るものをつけ、両手を前でぶらぶらさせながら、ときには尻もちをついたり

する。愛すべき怪獣なのである。

よからざる者であるべき姿が、愛嬌をもって、正しい者に立向かうのであるから、幼児にとつては、かわいくよからざる者と、強く正しい者との並列に、とまどいを感じながらも、よからざる者への同情を送る結果となる。ウルトラマンのきつそうたる活躍にも喝采は送っているのであるが、怪獣とも仲よしであり、むしろより大きな興味を寄せている。子どもの道德的心情が、その印象のなかで二分されている。これでは、子どもの道德的価値判断は、きわめて稀薄なものとなる。

その表現のどぎつさ、きわどさ、グロテスクさには、教育上、目をおおいたくなる場面や内容もあるが、そうした点の根本的是正が図られれば、テレビマンガが、幼児の日常生活のなかにおいて、きりはなすことのできない存在となっている現在においては、むしろ積極的にこれを道德性の涵養の資料として、善を善とし、悪を悪として取扱い、しかもつよく心にしみるよい番組を、制作者は提供してほしいものと思う。

幼児の日常生活における道德性の顕著な表われは、幼児のよしあしに対するものの考え方である。そして、このよしあしの選別を正しく把握させることが、幼児期における道德教育の第一歩である。よしあしの選別の分裂、混乱を来たさないよう、テレビマンガ制作者への苦言と願いもつけ加えて、この稿を終りたいと思う。

(京都市 北白川幼稚園)